

① 制度の概要

東京都が水素社会の早期実現に向けて実施する燃料電池自動車用水素供給設備の整備費用を助成する制度です。**定置式の水素供給設備**を都内に設置し、都内のみで運用することが基本条件となります。

本制度は増設・改修等と新規整備の2つのカテゴリーに分けられ、燃料電池バス対応設備、水素パイプライン、太陽光発電設備、水電解装置など幅広い水素関連設備が対象となります。最大**10億円**の大規模支援が可能です。

🔧 支援内容

☐ 増設・改修、障壁の設置等

既存設備の機能向上や新たな機能追加を行う場合

最大10億円

助成率：4/5以内

☐ 新規整備

水素供給設備を新規に設置する場合

上限額設備により決定

助成率：4/5以内

🎯 対象となる取組

【増設・改修、障壁の設置等】

- ☐ 燃料電池バス受入設備の増設・改修
- ☐ 障壁・キャノピーの設置
- ☐ 既存設備の撤去・移設
- ☐ 土地の造成
- ☐ 水素パイプラインの敷設
- ☐ 太陽光発電設備・水電解装置の設置

【新規整備】

- ☐ 水素供給設備機器費
- ☐ 設計費（官公庁申請費含む）
- ☐ 設備工事費
- ☐ 工事負担金（給電・給水等）
- ☐ 諸経費及び管理費

👥 対象者

- ☐ **大規模事業者**または**中小事業者**
- ☐ 定置式水素供給設備を都内に設置
- ☐ 都内のみでの運用が可能な事業者

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **脱炭素化への貢献度**：水素社会実現への具体的貢献を明示
- ☐ **技術的な先進性**：**次世代技術**の導入計画を詳述
- ☐ **事業継続性**：長期運用計画と収益性を証明
- ☐ **地域との連携**：地域の水素需要創出への貢献

📊 戦略的分析

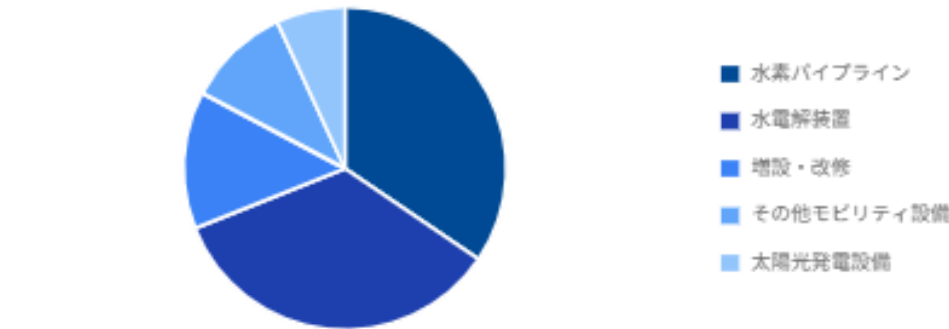
【段階的整備戦略】

- ☐ **増設・改修**で既存設備の機能向上
- ☐ 燃料電池バス対応で**大型車両市場**開拓
- ☐ 水素パイプラインで**供給効率**最大化

【重点地域活用戦略】

- ☐ **脱炭素法指定**重点地域での優遇活用
- ☐ 次世代キャノピー導入で**上限額倍増**
- ☐ 太陽光発電との**連携システム**構築

📊 助成メニュー別上限額



水素パイプライン・水電解装置：最大10億円の大型投資対応

増設・改修：最大4億円で既存設備の高度化推進

🔧 設備種類と技術要件

設備種類	技術要件・特徴
大規模水素供給設備	70MPa対応、FCバス15kg/10分充填
水素パイプライン	効率的な大容量水素輸送システム
水電解装置	再エネ連携によるグリーン水素製造
太陽光発電設備	水素製造電力の脱炭素化対応
次世代キャノピー	重点地域での上限額2倍優遇

👥 専門家活用のススメ

- ☐ **技術仕様検討**：水素関連技術の専門的助言
- ☐ **安全設計支援**：高圧ガス保安法対応指導
- ☐ **事業計画策定**：収益性と継続性の両立支援
- ☐ **補助金最適化**：国補助金との併用戦略

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/27作成】

提出書類	チェックポイント
助成金交付申請書	☐ 設備仕様 の詳細記載必須 ☐ 都内設置・ 都内運用 の明記
事業計画書	☐ 水素社会への貢献度を具体化 ☐ 長期運用計画の実現可能性
設備図面・仕様書	☐ 技術基準への適合性確認 ☐ 安全対策の詳細設計
見積書	☐ 費用の妥当性・透明性 ☐ 国補助金との 重複排除

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
技術検討・設計に3～6ヶ月。高圧ガス保安法の手続きも並行実施が必要。専門家との事前協議により技術的課題を解決。
- 申請受付期間**
増設・改修等：2025年5月30日～
新規整備：2025年9月中～
終了：2026年3月31日17時
※予算上限到達時は早期終了
- 審査期間**
申請後2～3ヶ月程度
- 交付決定通知**
審査完了後、書面にて個別通知
- 事業実施**
交付決定後～事業開始。
完了報告は事業完了後30日以内

⚠️ 補足事項

- ☐ 国の補助金との併用可能だが重複部分は減額
- ☐ 事業者規模により助成率・上限額が異なる

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_sup
お問い合わせ	都市エネ促進チーム 電話：03-5990-5175 受付：平日9:00～17:00（12:00～13:00除く）